

令和5年度 生徒指導重点指定校 報告書 三和中学校

1 学校の課題

※データ等を基にした学校の課題

問題やトラブル、生徒の変化等の早期発見、そして迅速な対応を組織的に行ってきたことや、教職員や生徒指導支援員等の日常的な見守りによる予防的生徒指導により、徘徊生徒を無くし、授業が成立する落ち着いた環境を維持することができている。そのような中、暴力行為といじめの件数は減少しているが、指導が困難な生徒や理解を得にくい保護者も多いという地域の特性もあり、対応に苦慮するケースも少なくない。毎年、200名を超える生徒を新たに迎え、人事異動もあり、生徒指導体制の再構築を求められる中、安心・安全を第一とした体制の崩壊を招かぬよう、組織的な生徒指導体制のさらなる整備、強化が課題となる。

本校の喫緊の課題として不登校が上げられる。昨年度の不登校者71名中16名が1年生、26名が2年生、29名が3年生である。不登校になった時期や原因、家庭の様子や友人関係など一人一人の状況をきちんと把握し、保護者ともしっかりと連携し対応していく必要がある。新たな登校しぶりを出さないためにも、生徒の様子をしっかりと観察するとともに、授業等での困り感に寄り添い支援していくことができる体制を作る必要がある。

このように、表面上は学校全体が落ち着いてきているように見えても、日々トラブルが発生し、不安を感じている弱い立場の生徒や、自信を失い学校生活を送る意欲が低下している生徒が増加傾向にあるという実態が浮かんでくる。そのような状況下、毎週1回開催される「不登校対策・いじめ防止委員会」において、生徒指導主事や学年主任、教育相談・支援主任が集約した情報、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ふれあいひろば推進員等からの情報を共有することはできている。この実態把握からコンサルテーション会議やケース会議によって関係機関とも連携し手立てを講じることができるようもっていきたい。

本校生徒が、不安定な状況に陥りやすい要因として考えられるのは、学区に5つの小学校があり、入学時以降、安心できる人間関係を構築するのに困難さを感じていること、元々コミュニケーション能力に課題があり、集団不適応となってしまう生徒が多いこと、学力に自信のない生徒や発達課題を抱える生徒が多く、自己肯定感が低いことなどがあげられる。落ち着いた生活環境を整えるには、特別支援教育の視点も持ち、授業づくりと集団づくりの両面から、学年・学校で生徒を支援していく必要があると考える。

2 重点目標

生徒理解を根幹とした教育活動の推進
～困り感に寄り添った個への組織的な支援～

3 具体的な取組

※1の課題解決に向け、具体的に取り組む項目

ア 生徒指導の実践・評価サイクル

- 生徒理解を根幹とした生徒指導に関しての共通認識と意識の醸成を図るため、年度当初の研修会を実施した。加えて研究主題に関して、年間を通じての校内研修も実施する。
- 特別支援教育コーディネーターと連携し、配慮の必要な生徒を全教職員で認識する。
- 教務部や研究部と連携し、「三和中スタンダード」を実践していくとともに、インクルーシブの理念を持って授業改善を推し進めることに取り組み、全教員が校内で研究授業を行う。
- 生徒指導上の諸問題を確認したら、直ちに生徒指導主事もしくは学年主任に報告し、対応を協議する。協議した内容も含めて、生徒指導主事もしくは学年主任から管理職へ報告・相談をする。状況に応じて、管理職からの指示により直ちに全教職員で情報共有をする。といった「チーム学校」として組織的な動きをする。
- 学年や教科を越えて相互の授業参観を積極的に行い、授業改善、学級経営等について学び合いを行う。
- 全教職員で一貫性のある指導を行うことができるよう、生徒指導規程に基づいた指導方針等について共通理解を図るために会議を通じて指導の際の困り感を共有し、改善しながら生徒指導を行う。
- 諸問題等の生徒指導記録の様式を統一し、全教職員が容易に閲覧できるように集約し、管理する。
- 小中9年間の切れ目のない支援を実現するために、生徒指導主事や特別支援教育コーディネーターが生徒の「引継ぎシート」や「個別の指導計画」等の作成の指示、整理、保管を管理職と行う。

イ いじめ・不登校等予防的生徒指導の実施

- 毎時間、各学年で空きの教員が学年の階に待機し、見守りや必要な生徒支援を行う。
- 生徒指導支援員と日常的に連携を強化し、様々な事象への迅速な対応につなげる。(生徒指導主事、生徒指導支援員、保健室、職員室教頭席前にトランシーバーを配備し緊急連絡手段とする。
- 生徒指導主事が主催し、「不登校対策・いじめ防止委員会」を第2週以外毎週開き、全学年の生徒の実態把握と情報共有に努め、継続指導が必要な案件も組織的な対応が途切れないようにする。
- 「不登校対策・いじめ防止委員会」には SC や SSW、ふれあいひろば推進員、生徒指導支援員も招集し、多くの情報提供を得て、管理職や学年主任とも情報共有を図る。
- 生徒会指導部の生徒の自主・自律達成に向けた取組をバックアップする意図を持って、生徒指導部が毎月「生活目標アンケート」を実施し、目標達成度を集計、公表することで達成感を持たせたり、自己肯定感を育んだりする。

ウ 開かれた学校づくりの推進

- 学校運営協議会等に協力をいただき、キャリア教育を中心に地域の人材に協力を得る。
- ボランティア活動などで生徒が地域に出向き、貢献する場を設ける
- 連日、ホームページを積極的に更新し、生徒の頑張っている様子を中心に紹介する。
- 学校だより・学年だよりを定期的に発行し、学校や学年の取組を紹介すると共に、その成果と生徒たちの課題等も伝える。
- 定期的に授業参観等、保護者が来校できる機会を設ける。
- OPTA 活動として校内美化等への協力を依頼し、ボランティア活動がてら学校の様子を見ていただく。
- コミュニティースクール(学校運営協議会)やふれあい活動推進協議会で生徒実態や学校の取組について説明し、意見を求める。

エ 組織的な生徒指導体制を構築するために必要な校内研修会の実施

○個の困り感に寄り添うことの大切さと、生徒理解をベースにした教育活動の重要性を啓発するための研修を行う。

○特別支援の視点を大切にした教育活動についての研修を行う。

○生徒指導規程を基に、生徒指導方針や体制について、年度当初や見直しをした場合に共通認識を図る。

○特別な配慮を要する生徒に関する共通理解を図るための研修を行う。

○いじめの認知について共通理解を図るための研修を行う。

○1回目の「アセス(学校適応感尺度)」実施時期に合わせ、その活用の仕方について研修を行う。

○特別支援教育コーディネーターと連携し、特別支援教育課による巡回相談指導を受けた際、関係学年及び生徒指導主事や教育相談・支援主任が指導・助言を受ける機会とする。

○長期休業を利用して、課題の大きい生徒とその保護者へのアプローチ・支援について研修を行い、休み明けからの改善策を協議し、共通理解を図る。

4 月別実施内容

月	取り組み内容
随時	<ul style="list-style-type: none"> ○課題を抱えた生徒・不登校生徒の家庭訪問 ○毎時間廊下当番による見守りと巡回指導 ○教員間相互の授業参加 ○教育相談窓口の開設
毎週	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対策推進委員会・いじめ防止委員会の実施 ○スクールカウンセラーの勤務日に連携 ○生徒指導主事と担任のTTによる特別な教科「道徳」の指導(原則1年生対象)
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ○コンサルテーション会議・ケース会議の実施 ○「生活目標アンケート」の実施 ○中学校区生徒指導連絡協議会の実施 ○佐伯区内5中学校(三和-五日市観音-五日市-五日市南-城山)生徒指導連絡協議会の実施
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒理解を深めるための研修 ○「生徒指導規程」に基づいた校内研修 ○特別な配慮を要する生徒に関する校内研修 ○いじめの認知及び自殺予防に関する校内研修 ○ライフスキルトレーニング

5月	<ul style="list-style-type: none"> ○MLB 教育の実施(1年生対象) ○ライフスキルトレーニング
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭訪問の実施(1年生対象) ○特別支援教育課・特別支援教育コーディネーターとの連携による巡回相談指導1回目 ○「アセス(学校適応感尺度)」1回目及び「いじめアンケート」の実施 ○教育相談期間を設定 ○小中連携(学区内小学校6年生の授業参観・1年生の小学校時代の担任等との情報交換)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○MLB 教育の実施(2年生対象) ○ライフスキルトレーニング ○犯罪防止教室
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○課題の大きい生徒及びその保護者へのアプローチ・支援に関する校内研修
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフスキルトレーニング ○特別支援教育課・特別支援教育コーディネーターとの連携による巡回相談指導2回目
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○小中連携教育研究会における小中合同研究授業 ○ライフスキルトレーニング
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○「アセス(学校適応感尺度)」2回目及び「いじめアンケート」の実施 ○教育相談期間を設定 ○小中連携(学区内小学校6年生の授業参観)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育課・特別支援教育コーディネーターとの連携による巡回相談指導3回目
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導主事による小学校への出前授業
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○入学説明会(新入生の保護者に中学校のきまり等を説明) (佐伯警察署と連携しスマホの取扱い等について協力を依頼)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○小中連携(小学校6年生への出前授業等) ○小中連絡会(新入生に関する情報共有) ○新入生も含め「引継ぎシート」の整理・保管

5 成果

- ①生徒指導規程について、各校と情報交換しながら、生徒や教員の意見をもとに生徒指導部を中心に検討し、変更ができた。
- ②問題行動の記録を学年・担任が中心となって入力して頂いたことにより、学年(横)、管理職(縦)の連携が円滑に行えた。来年度も継続していきたい。
- ③教育相談の期間(6校時カット)を2回とも設けることができた。
- ④関係機関等とつながることで諸問題に対応することができたことも多くあった。情報共有が行うことができたため、関係機関等へつなぐという判断も素早く行うことができた。

【データより】

生徒が答えた学校評価アンケートより、「学校生活を楽しく送ることができている。」「私はいじめをしないように心掛けている。」「私は登下校時、交通ルールを守っている。」という項目において肯定的な評価が90%以上という解答結果となった。多くの生徒が安心・安全に学校生活を送ることができていると捉えている。教員が生徒に寄り添った指導を実践した結果が数値にも現れた。来年度も引き続き、生徒理解を根幹とした生徒に寄り添う生徒指導を実践していく。

6 次年度への課題

- ①問題行動を起こした生徒が再び問題行動を起こすことが多かった。指導の方法や内容を考えていく必要があると感じている。また、家庭の抑止力も低く連携が難しい部分もあり課題が残る。
- ②不登校生徒が64名(1月末時点)と毎月増加している。不登校になる理由や状況が多岐にわたるため、より一層の情報共有・連携と記録が重要になってくる。
- ③SNSに関するトラブルが増えている。犯罪防止教室の工夫やSNSの使用について注意喚起の方法や頻度を増やす必要がある。学校外でのトラブルであり個人のプライバシーに関わる部分も大きいため、情報の収集や指導の難しさに課題が残る。
- ④頭髮の指導については学校間でも許容範囲に違いがある。中学生において規範意識や身だしなみを意識することは大切なことである。昨今、メディア等でブラック校則と話題になり、生徒指導規定の見直しが図られているが、各校や校内の教員と情報交換しながら三和中学校に適した生徒指導規定を作っていく必要がある。諸会議や研修などを通して教員間での共通認識を図っていきたい。
- ⑤生徒指導対応が担任もしくは生徒指導部の教員に限られることがあった。また、教員間で情報共有がされないまま指導が進み、対応が後手になることがあった。
- ⑥アセスのデータを活用しきれしていない。どのように対応するのか悩むことがある。

7 今後の取組

①について

→課題がある生徒に対しては、カウンセリングマインドで生徒に寄り添いながら指導していくことも大切である。

②について

→令和4年度の不登校生徒は73名(1月末時点)と減少している。数値では不登校生徒が減少しているが、本人と会えない生徒も各学年に数名おり、心配な状況がある。担任が粘り強く保護者連絡をしてもなかなか協力を得ることが難しい家庭もある。一方で「ふれあいひろば」の充実や関係機関との連携により、登校できるようになった生徒や状況が改善された生徒もいる。来年度も引き続き丁寧な情報共有と連携が必要である。

③について

→集会等を通して SNS やネットの使い方について定期的に話しをしていく必要がある。保護者が集まる場で生徒がネット上で巻き込まれるトラブルについて話しをしながら各家庭でも管理をお願いする必要がある。また、犯罪被害防止教室等で外部の方に情報モラルについて指導していただく場を作る。

④について

→各校とも情報共有しながら三和中学校の現状と教員、生徒、保護者の意見を聞きながら必要に応じて改善していく。

⑤について

→生徒指導をする上で、予防的な生徒指導(未然防止と早期発見・早期対応)が基本となる。今年度は、事案に対して初期段階から学年教員・生徒指導主事・管理職と複数の教員で対応することができた。また、生徒指導提要の改訂から、いじめ事案では実効性のある組織の構築が求められている。事案の内容にもよるが、いじめに限らず早期対応していく中で、全体での情報共有ができず事後報告になることもある。各クラスで不登校生徒が増えていくことで家庭訪問にしばらく行けないこともあった。常に教職員一人ひとりが情報収集にアンテナを張り、複数対応「ぱっと動く、すぐ動く、みんなで動く」三和中を実行していく必要がある。

⑥について

→生徒指導をする上で、生徒理解を深めることは重要である。その手段の一つとしてアセスを活用することは有効であるため、引き続き研修等を実施していく。